

当初 変更

入札（契約）結果書（随契）

年災		事項		契約	令和元年11月20日
工事番号	19-41312-0045	工事名	公共災害復旧工事（道路）	着工	令和元年11月20日
入札執行年月日	令和元年11月20日	発注種別	01 一般土木工事	完成	令和2年3月31日
審議番号	公所	000000	本庁	99.66%	
路線・河川名	国道459号				予定価格
工事箇所 自	二本松市小浜地内				32,543,500
至					
工事概要	復旧延長 L=24.0m 大型積ブロック工 A=128.2m ²				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
100002823 (株)菅野土建	二本松市 西勝田字杉内255-2		
	(1) 29,485,000	(2)	32,433,500
(3)	(4)		
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約理由書

1 工事概要

- (1) 工事番号 19-41312-0045
- (2) 工事名 公共災害復旧工事（道路）
- (3) 路・河川名 国道459号
- (4) 工事箇所 二本松市小浜地内

2 随意契約の理由

当該箇所は、令和元年10月12日～13日の台風19号に伴う豪雨により道路に接する河川が増水し、道路が崩落して不安定な状態にあり、崩落の拡大による交通への影響を防止するとともに、片側交互通行の早期解除を図るため、緊急に復旧工事を行う必要があることから、随意契約とするものである。

工事の実施にあたっては、建設工事に関する施工能力はもとより、地域の実情に精通していることが求められる。

このため、緊急を要する工事であり迅速に対応する必要があることから、この箇所の道路維持委託業務を受託している業者と単独随意契約するものである。

3 地方自治法施行令等の該当条項

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」

福島県財務規則施行通達第269条関係1-(3)

「契約の内容又は性質上、2人以上の者から見積書を徴することが不相当であるとき」

4 見積書を徴する相手方

株式会社 菅野土建 菅野 久昭